

第2節 計画の基本理念・基本方針

2.1 基本理念

国は、平成 30（2018）年 4 月に第五次環境基本計画を策定し、循環型社会形成に関連する戦略として「食品ロスの削減」、「廃棄物の適正処理の推進」を明示しているほか、平成 30（2018）年 6 月には、第四次循環型社会形成推進基本計画を策定しました。これは、平成 27（2015）年に国連で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を踏まえ、循環型社会の形成や脱炭素社会、自然共生社会との統合的取組等を引き続き中核的な事項として重視しつつ、さらに経済的側面や社会的側面にも視野を広げ「持続可能な社会づくりとの統合的取組」「ライフサイクル全体での資源循環の徹底」などの方向性を掲げたものです。

本市においては、平成 24（2012）年 2 月に「船橋市一般廃棄物処理基本計画 ～ふなばし『循環型社会実現へのチャレンジ』プラン～」を策定し、それをさらに発展させるかたちで、平成 29（2017）年 2 月には「船橋市一般廃棄物処理基本計画～『循環型社会実現に向けたステップアップ』～」を策定し、ごみの減量と資源化を進めてきましたが、前計画の数値目標であるごみの総排出量や一人一日当たりの家庭系ごみの排出量など、最終処分量以外の目標を達成できていません。

このような社会情勢の変化や本市の状況に対し、ごみ減量施策だけではなく持続可能な循環型社会の実現に向けた新たな施策を推進していく必要があることから『未来へつなぐ持続可能な循環型社会の実現を目指して ～ふなばし資源循環プラン～』を基本理念に掲げ、取り組みを進めていきます。

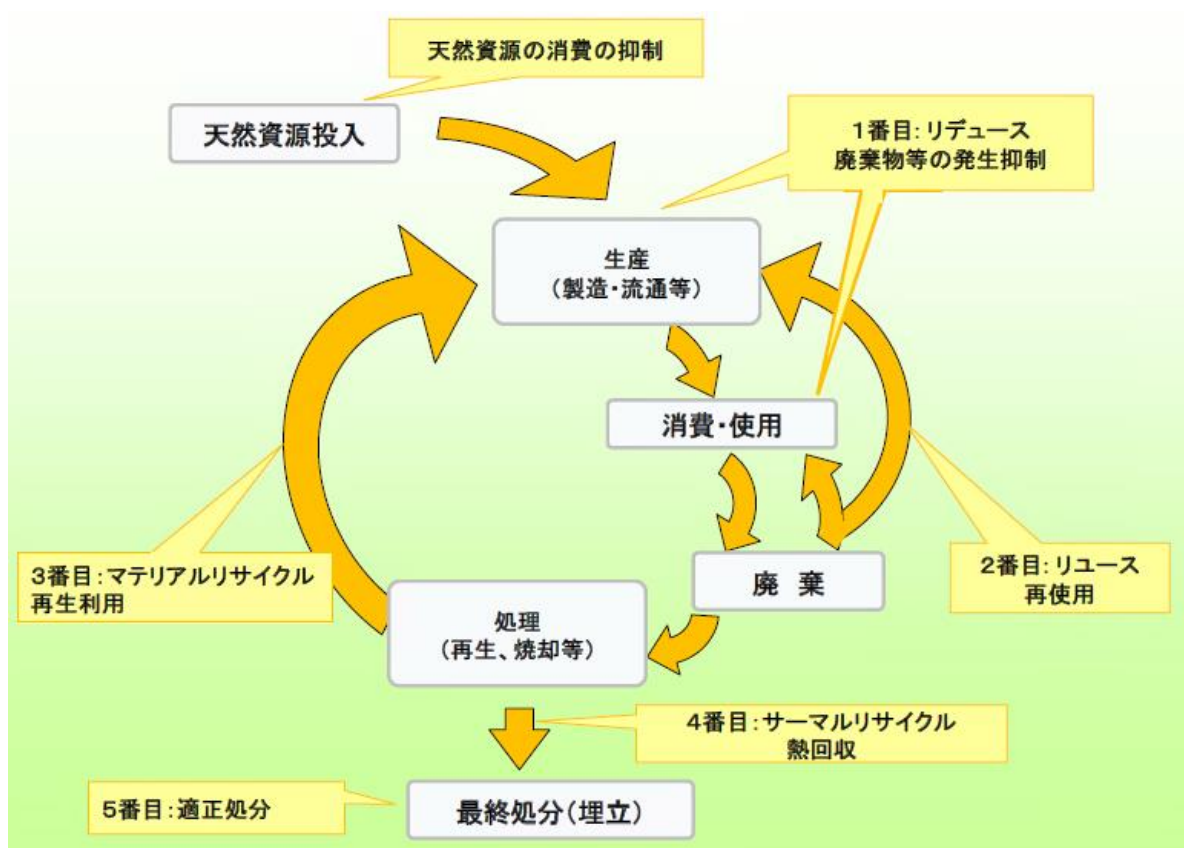
未来へつなぐ

持続可能な循環型社会の実現を目指して

～ふなばし資源循環プラン～

循環型社会とは

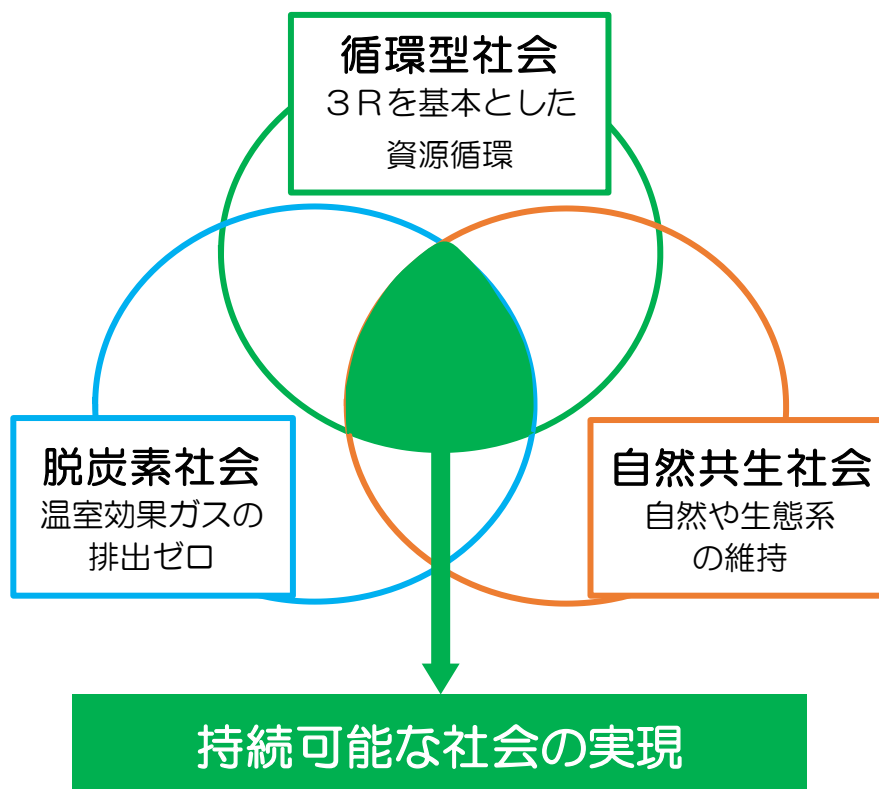
有限である天然資源の採取をできる限り減らし、効率的に利用することにより廃棄物となることを抑制します。次に、排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは余熱利用など熱エネルギーの活用や、その後の適正な最終処分を進めていく社会のことです。



参考：循環型社会への新たな挑戦（環境省）

持続可能な社会を築くために

持続可能な社会を実現するためには、循環型社会、脱炭素社会、自然共生社会の3つを統合的に進めていくことが必要となります。



○脱炭素社会との関係

脱炭素社会を目指す上で、3Rの推進や焼却エネルギーの利活用、効率的な収集運搬体制や処理体制の構築をする必要があります。なお、3Rの中でも特に Reduce (リデュース：発生抑制)、Reuse (リユース：再使用) の2Rをリサイクルに先立って取り組むことで、ごみの発生量を減らすことが重要です。

○自然共生社会の関係

豊かな自然と生態系を次世代へ引き継いでいくため、地域の実情を加味し、環境への負荷や生態系への影響をできる限り少なくする必要があります。

2.2 基本方針と重点的な取り組み

2.2.1 基本方針

方針1 市民・事業者・行政の協働により持続可能な循環型社会を実現します

天然資源の消費を抑制し、持続可能な循環型社会を実現するためには、正しい知識を持ち自ら行動することが重要です。このため、ごみの減量の必要性や分別方法がより多くの市民・事業者に伝わるよう適切な情報発信や環境教育の充実に努め、自ら行動できる人や組織づくりを進めるとともに、市民・事業者・行政がともに行動できるような仕組みづくりを進めます。

<関連するSDGs>



方針2 2Rのさらなる推進と環境負荷の低減を進めます

廃棄物は、いったん発生すれば資源として循環的な利用を行う場合であっても少なからず環境への負荷を生じさせてしまいます。このため廃棄物処理に由来する環境負荷を低減させるためには廃棄物を発生させないことが最も効果的であるため、3Rの中でも特に Reduce (リデュース：発生抑制)、Reuse (リユース：再使用) の2Rをリサイクルに先立って取り組むことで、ごみの発生量を減らすとともに、リサイクルについても継続的に取り組みを推進します。

<関連するSDGs>



方針3 安全で安定した廃棄物の収集運搬及び処理体制を構築します

廃棄物処理は環境衛生上欠くことのできない事業であり、市民の安全・安心を確保したうえで環境に配慮しつつ安定的に収集・処理を行う必要があります。このため、平時における法令等に基づいた適正な処理体制の確保はもとより、大規模災害時の施設運営や災害廃棄物処理体制の構築を図ります。

<関連するSDGs>



2.2.2 重点的な取り組み

計画の実現のために、特に重要と考えられる 3 つの取り組みを重点的な取り組みと定め、取り組みを強化していきます。

環境学習の推進

温室効果ガスを削減することや、限りある最終処分場に負荷をかけないためには、廃棄物そのものを減らす必要がありますが、正しい知識を持ち、自ら行動しなければ廃棄物を減らすことができません。環境学習を推進することで、正しい知識を身に付け、自らが率先して廃棄物を減らす行動ができる人づくり、組織づくりを進めます。

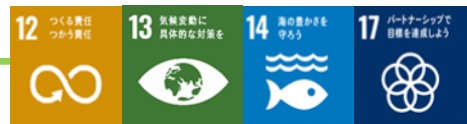
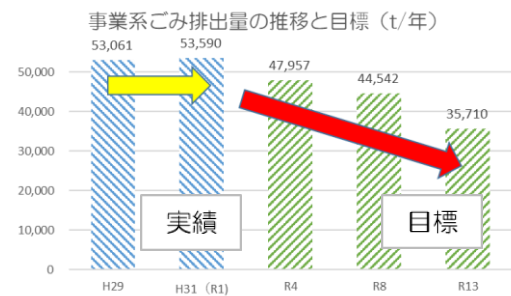


授業補助の様子



事業系ごみの適正排出と分別の推進

事業系ごみの発生抑制は本市のごみ減量において非常に重要であることから、清掃工場における内容物の確認のためピット前検査を強化し、検査結果を踏まえて排出事業者へ訪問指導を行うほか排出事業者向け研修会を実施するなど、事業系ごみの適正な排出と分別を推進します。



食品ロス削減の推進

食品ロスの削減のためには市民、事業者、市がそれぞれの立場から主体的にこの問題に取り組み、食べ物を無駄にしない社会の形成が必要です。世代別の食育や事業者への啓発などを通じ食品を大切にする意識を醸成するほか、災害備蓄品の有効活用など、やむを得ず不要となった食品を有効活用することなどを通じて食品ロスの削減を推進します。

家庭における食品ロスの発生要因



出典：消費者庁



2.3 数値目標

本計画の基本方針と重点的な取り組みを踏まえ、市民、事業者、行政の協働による持続可能な循環型社会の実現に向けて、環境学習を推進するほか、事業系ごみの適正排出と分別の推進、食品ロスの削減、2Rを優先的に推進する目標として総排出量を、市民にとって身近な取り組み目標として、1人1日あたり家庭系ごみ排出量、リサイクル率（出口側の循環利用率）を、環境負荷の低減のために最終処分量を目標にし、以下のとおり設定します（表2-2-1）。

表2-2-1 本計画の数値目標

区分		基準年度	中間目標	最終目標
		令和元 (2019) 年度（実績）	令和8 (2026) 年度	令和13 (2031) 年度
数 値 目 標	総排出量	204,787 t	195,000 t	182,000 t
			5%削減	11%削減
	1人1日あたり家庭系ごみ排出量	534 g	490g	440g
			8%削減	18%削減
	リサイクル率（出口側の循環利用率）	21.6%	26%	30%
	最終処分量	7,729 t	6,800 t	5,900 t
			11%削減	23%削減

※令和2（2020）年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動を反映する廃棄物量及びリサイクル率は正常値ではないと判断し、令和元（2019）年度を基準年度としました。

2.4 計画の体系

本計画における基本理念および基本方針と、施策や取り組みの体系は以下のとおりです。

基本理念	未来へつなぐ 持続可能な循環型社会の実現を目指して ～ふなばし資源循環プラン～	
基本方針	施策	取り組みの内容
方針1 市民・事業者・行政の協働により、持続可能な循環型社会を実現します	1. 情報提供の充実	1-①分かりやすい情報発信
		1-②多様な媒体での情報発信
	2. 環境学習の推進	2-①ごみの減量・資源化につながる環境学習の推進
		2-②子ども向け環境学習の充実
		2-③若年層への啓発
		2-④ごみ処理施設見学会の開催
		2-⑤環境教育に活用できるコンテンツの充実
	3. 地域全体の環境美化の推進	3-①不法投棄防止活動の推進
		3-②530推進員の育成
		3-③地域清掃活動の推進
	4. 優良事業者の育成	4-①ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実
		4-②事業系一般廃棄物収集運搬業者の育成
	5. 市民サービスの向上	5-①ごみ出しが困難な方への支援
		5-②粗大ごみ受付システムの検討
	方針2 2Rのさらなる推進と環境負荷の低減を進めます	1. 発生抑制行動の推進
1-②リユース（再使用）の推奨		
2. 家庭系ごみの分別の推進		2-①ごみ組成調査の実施
		2-②資源化できる紙類の分別
		2-③新たな分別と資源化の検討
3. 事業系ごみの適正排出と分別の推進		3-①事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底
		3-②ピット前検査の強化
4. 廃棄物施設を利用した環境負荷の低減		4-①廃棄物エネルギーの利活用の推進
5. 食品ロスの削減推進		5-①食品ロス削減推進計画の取り組み推進
方針3 安全で安定した廃棄物の収集運搬及び処理体制を構築します		1. 効率的で安定した収集運搬体制の構築
	2. 施設の適正な運営と維持管理の継続	2-①一般廃棄物処理施設の適正な運営
		2-②一般廃棄物処理施設の維持管理
	3. 災害時における廃棄物処理体制の構築	3-①災害時における廃棄物処理体制の構築

図2-2-1 計画の体系

